

平成23年3月29日

民主党LPガス議員連盟
会長 増子輝彦 殿

(社)エルピーガス協会
会長 川本 宜彦



東日本大震災にかかるとご要望について

この度の東日本大震災の被災にあわれた方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

今回の大災害に対しまして、民主党LPガス議員連盟の先生方に当協会として以下の点につきご要望申し上げますので、ご検討・ご配慮をお願い申し上げます。

1、被災者へのLPガス供給支援

(1) LPガス料金の免除

被災地を中心に被災されたお客様からLPガス料金を徴収することが困難になることが予想されます。また、仮設住宅にLPガスを供給した場合もガス料金を徴収することがはばかれます。このような場合、LPガス販売事業者が当座（半年程度）のLPガス料金を肩代わりし、徴収を免除せざるをえません。しかし、中小零細販売事業者においては、経営努力にも限界があり免除した料金に関しては国等からの支援により代弁していただくとありがたい。

(2) LPガス設備設置費用の免除

地震や津波の被害を受けたLPガス消費者は、自宅の再建や改造の際に新たにLPガスの供給設備を設置する必要があります。その際の費用等について、LPガス販売事業者が被災者より徴収することは困難な場合が多いと思われます。その費用についてLPガス販売事業者または被災者に対して費用の補てんをお願いしたい。

(1件当たり小額な支援となるため、県・市町村に予算を交付することも一案か)

2、L P ガスの安定供給の確保

被災地を含めL P ガスを安定的に確保するための方策をご検討願います。

(1) L P ガス国家備蓄の放出について

ガソリンと同じようにL P ガスは生活に欠かせないエネルギーですので、安定供給が重要です。そのため、将来のL P ガスの需給バランスをにらみつつ、弾力的な備蓄の放出の検討をお願いいたします。

また、昨今はL P ガスの輸入価格が乱高下する傾向にあり、価格高騰による消費者への負担を軽減するためにも、備蓄の弾力的な放出により市場価格の鎮静化などの対応をお願いいたします。

(2) 被災を受けたL P ガス充てん所の修復について

今回の震災で東北地方太平洋沿岸を中心に 40 か所以上のL P ガス充てん所が被害にあいました。今後被災地域を中心としたL P ガスの供給が不安定になることが予想されますので、充てん所の新設及び修復費用をご支援いただき、安定供給のための対策をお願いいたします。

3、学校、公民館等への災害対応設備の常時設置に対する支援

今回の経験を生かし中長期的な視点に立った場合、災害時の非難所になる学校や公民館などの公的な場所にあらかじめ災害対応設備を設置しておく必要があります。

災害時に必要な設備として、以下のようなものが考えられるのでその設置費用などについて支援をお願いいたします。

(支援対象は公的場所を所有する県等の地方公共団体か)

- ・燃料電池 (L P ガスが原料であれば災害時でも発電と給湯が可能)
- ・太陽光発電 (停電の場合でも電力供給が可能)
- ・蓄電池 (上記で発電した電気を蓄電し、夜間等で活用)
- ・L P ガスおよび関連器具、消費設備

(L P ガスのボンベ・バルク (大型のボンベ)、ガスコンロ、湯沸器等)

- ・暖房設備

上記設備は通常時には常時活用し、非常時には避難所として機能する設備。

以 上